

令和7年10月30日

広島大学 D&I 推進機構アクセシビリティセンター・
教育研究推進員（修学支援コーディネーター）の募集

1. 募集人員：教育研究推進員 1名（パートタイム契約職員【週30時間】）
2. 雇用期間：令和7年11月1日以降できるだけ早い時期～令和8年3月31日まで
(更新の可能性有)
 - ・勤務実績及び業務存続により年度更新の可能性あり。更新した場合の更新上限は令和12年10月31日まで。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法18条1項に規定する無期転換権発生までの間は10年となります。

 - ・本学での雇用歴がある者（10年以上の者も含む）も応募可能（その場合の更新上限については別途決定）
3. 勤務地：下記①②のいずれかの勤務（応相談）
 - ①東広島市鏡山1-7-1（広島大学東広島キャンパス）
広島大学アクセシビリティセンター
(変更の範囲) 東広島地区（その他大学が定める就業場所）
又は
 - ②広島市中区東千田町1-1-89（広島大学東千田キャンパス）
広島大学アクセシビリティセンター東千田分室
(変更の範囲) 東千田地区（その他大学が定める就業場所）
4. 所属：広島大学D&I推進機構アクセシビリティセンター
5. 業務内容：修学支援コーディネーター
 - (1) 障害のある学生の修学支援に関する面談・相談・連絡調整及び文書作成業務
(主に精神疾患・発達障害のある学生を担当)
 - (2) 医療・福祉・学外支援機関・学内関係部署等との連携支援業務
 - (3) 本学のアクセシビリティ推進に関する連絡・調整業務
 - (4) アクセシビリティリーダー育成に関する事業推進業務
 - (5) その他、アクセシビリティセンターの事業・運営に関する業務
(変更の範囲) 原則なし（ただし、配置換（勤務地区や所属の変更）を伴わない範囲での業務変更を命じることがある）
6. 応募資格：以下(1)～(4)の要件に該当する方
 - (1) 臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する方。
 - (2) 4年制大学卒業以上。修士以上の学位を有することが望ましい。
 - (3) 教育機関等における相談業務の経験があることが望ましい。
 - (4) 修学支援業務・相談業務に対する意欲・関心がある方。
 - (5) 修学支援業務に関連する知識・技術・技能の習得に意欲・関心がある方。
7. 勤務時間：1日6時間　週5日勤務　1週30時間
勤務日　月～金　09:30～16:30※（休憩12:00～13:00）

※勤務時間帯（始業・終業時間）・勤務日は応相談
休日　原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
8. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
給与：時給1,633円～（本学基準による）

※交通費は給与に含まれます

社会保険等：文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険、労災保険

給与支払日：翌月21日（給与締切日は末日）

9. 選考の方法：書類審査 及び 面接（面接を行う場合の日時・方法は、応募者に個別に連絡します）

10. 応募書類：「履歴書」及び「職務経歴書」（市販の様式又はそれに準ずるもの、写真貼付）

※ 募集期限は随時（候補者が決まり次第募集を締め切ります）

※ 封筒の表面に「アクセシビリティセンター・修学支援コーディネーター・応募書類 在中」と朱書きの上、「簡易書留」等で郵送すること。

※ 広島大学で雇用（T A, R A, 研究員等含む）されたことがある場合は、履歴書及び職務経歴書に漏らさず記載してください。

11. 募集者名：国立大学法人広島大学

12. 提出先及び問い合わせ先：

広島大学 D&I 推進機構アクセシビリティセンター長 山本幹雄 宛

〒739-8514 東広島市鏡山 1-7-1

E-mail : kobo@achu.hiroshima-u.ac.jp

TEL : 082-424-6324

13. その他

①試用期間：あり（6ヶ月間）（広島大学契約職員就業規則）

②応募書類は返却しません。

③応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。

⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。

⑥広島大学はキャンパス内全面禁煙となっています。